

令和8年度 逗子市療育推進事業検討会会議録

日 時 令和8年7月14日（火）

午前10時00分～11時30分

場 所 療育教育総合センター 3階

教育研究相談センター 研修室

・出席者

村松 直浩メンバー 本末 雄介メンバー 徳光 美穂メンバー
渡部 有美メンバー 大野 美香メンバー 岩田 エミメンバー（武藤メンバー
代理） 阿部 美帆メンバー（寺澤メンバー代理） 佐々木 摂子メンバー
沼田 千亜紀メンバー 小野 憲メンバー 伊藤 英樹メンバー
日戸 由刈アドバイザー

・事務局

療育教育総合センター 中村センター長（こども発達支援センター長事務取扱）
こども発達支援センター 近藤主査 本多主任 小岩井係員
こども発達支援センターくろーばー 渡邊園長
教育研究相談センター 野口所長

・欠席者

星 香澄メンバー

・傍聴（0名）

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）逗子市こども発達支援センター令和7年度事業報告及び運営改善案への取り組みについて

（2）逗子市こども発達支援センター令和8年度における取り組みについて（意見交換）

4 その他

5 閉会

配布資料

- ・ 次第
- ・【資料 1】 令和 7 年度相談部門ひなた事業報告書
- ・【資料 2】 令和 7 年度療育部門くろーば一事業報告書
- ・【資料 3】 令和 8 年度における取り組みについて（意見交換）
- ・ 令和 8 年度逗子市療育推進事業検討会名簿
- ・ 逗子市療育推進事業検討会要綱

1 開会

【本多主任】

それでは定刻を過ぎましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私はこども発達支援センターの本多と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本検討会の内容は、会議録作成のために録音させていただきますのでご了承ください。

それでは、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、令和 8 年度逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。

では、まず初めに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

資料はあらかじめ開催通知とあわせて

資料 1、令和 7 年度相談部門ひなた事業報告書

資料 2、令和 7 年度教育部門くろーば一事業報告書

資料 3、令和 8 年度における取り組みについて（意見交換）

令和 8 年度療育推進事業検討会名簿

そして最後に療育推進事業検討会運営要綱、の 5 点を送付させていただきました。

また、事前に配布させていただいたものの他に、机の上に本日の次第がございますでしょうか。その他に資料の過不足等ございましたら、お知らせください。

開催にあたりまして療育教育総合センター長の中村からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

【中村センター長】

みなさん、おはようございます。

療育教育総合センター長の中村です。よろしくお願いします。外はすごく暑いですが、部屋の中が寒かったら言ってください。去年まで空調が全然効かなかったのですが去年新しくして効きがよくなりました。

本日はお忙しい中「令和 8 年度逗子市療育推進事業検討会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、全国的にも人口の減少が続いていますが、逗子市の人口も令和 7 年度末で 54,669 人となり、1 年前の令和 6 年度に比べて 467 人減少しています。この 467 人中、18 歳以下の人口が 220 人減少しています。ただし、支援を必要とする子どもの数は年々増加しており、当センターや本検討会に求められる役割や重要性は、年を追うごとに、より一層増していくものと認識しています。

逗子市総合計画中期実施計画は 2023 年度から 2029 年度（令和 5 年度から令和 11 年度）までの計画としています。計画の K P I を「療育教育総合センターを 18 歳までに一度でも利用したことのある市内の子どもの割合が 18.9 パーセントになっている」と設定しているところですが、2025 年度（令和 7 年度）の段階で、すでに 21.8 パーセントとなっています。利用者数で言うと、18 歳以下人口 8,022 人中 1,779 人が利用しています。

文部科学省の調査では、小中学校で通級指導を受けた児童生徒が 2023 年度（令和 5 年度）に 20 万人を超えたという結果が出ています。10 年前の 2013 年度（平成 25 年度）は約 7 万人でした。文部科学省は「発達障がいなどへの教員や保護者の理解が広がり、通級指導の積極的な利用が増えた」とみています。逗子市立小中学校では、令和 7 年度は、児童数 3,539 人中 301 人が特別支援学級または通級指導教室を利用しました。率にすると 8.5%となります。利用する子どもの増加に伴って、保護者支援の形も変わっていかなくてはならないと考えています。今日の検討会の議題（2）では「ペアレントプログラムのあり方について」のテーマでご意見をいただきたいと考えております。本日の検討会が、逗子市の療育にとって有益なものになりますよう、メンバーのみなさまには忌憚のないご意見・ご指摘を賜り、また日戸アドバイザーからは貴重なご知見を賜りますようお願いいたします。私からの挨拶は以上になります。

【本多主任】

ありがとうございました。

なお、本日は鎌倉三浦地域児童相談所の星様の方からご欠席のご連絡をいただいております。

それでは、これより議事進行を中村センター長にお願いします。

【中村センター長】

それでは議事に入る前にいくつかお諮りいたします。

まず本会の傍聴ですが、逗子市情報公開条例第 20 条の規定によりまして、市長が設置する審議会等は、法令や条例に特別の定めがある場合や、個人情報などを審議する場合または公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認める場合で、その審議会等が公開しないことを決定した場合を除きまして、原則公開することとなっています。

皆様にお諮りします。本日の審議会内容については、個人情報に係る事項はなく、公開して支障のないものと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは公開といたします。

なお、議事録につきましても公開の対象といたします。それでは傍聴者の確認をお願いします。

【小岩井】

いらっしゃらないです。

【中村センター長】

また会議録作成のため、ご発言いただく際はお手数ですが、はじめにお名前をおっしゃってから発言くださいますようご協力をお願いいたします。

議事に入る前に、まず自己紹介の時間を設けたいと思います。では、村松メンバーから順に簡単に自己紹介をお願いいたします。

【村松メンバー】

おはようございます。公募市民の村松です。おそらく3年目ぐらいになります。よろしくお願いします。

【本末メンバー】

同じ公募市民の本末と申しますよろしくお願いします。今回初めて参加させていただくことになりました。いろいろ分からないこともあるかと思いますが、よろしくお願いします。

【徳光メンバー】

公募市民の徳光と申します。私も今回初めてなのでちょっとドキドキしていますが、よろしくお願いします。

【渡部メンバー】

逗子市手をつなぐ育成会から来ました、渡部有美ですよろしくお願いします。

逗子市手をつなぐ育成会は、障がい児の親の集まりの会です。よろしくお願いします。

【大野メンバー】

逗子市自立支援会議の事務局を担当しております、社会福祉法人湘南の風・支援センターの風の大野と申します。よろしくお願いします。

【阿部メンバー】

桜山保育園の園長寺澤の代理で参りました阿部です。よろしくお願いします。

【佐々木メンバー】

この4月に異動してまいりました鎌倉保健福祉事務所の佐々木と申します。よろしくお願いします。

【沼田メンバー】

私も4月で着任しました。障がい福祉課の沼田と申します。よろしくお願いします。

【小野メンバー】

学校教育課の小野といいます。よろしくお願いします。

【伊藤メンバー】

子育て支援課の伊藤です。よろしくお願いします。

【中村センター長】

事務局の紹介をさせていただきます。

【近藤主査】

こども発達支援センター 近藤です。よろしくお願いいたします。

【本多主任】

本多です。よろしくお願いいたします。

【小岩井】

小岩井です。よろしくお願いいたします。

【野口所長】

教育研究相談センターの野口です。よろしくお願いいたします。

【渡邊園長】

こども発達支援センター療育部門、くろーばーの園長をしております渡邊です。
よろしくお願いいたします。

【中村センター長】

また、本検討会のアドバイザーとして相模女子大学の日戸先生にもご参加いただいております。

【日戸アドバイザー】

相模女子大学の日戸といいます。私も初めてなので皆さんと同じようにドキドキしています。どうぞよろしくお願いします。

3 議題

【中村センター長】

では進行は私中村が務めさせていただきます。

今年度はこのメンバーで検討会を進めていくことになりますので、改めましてよろしくお願いいたします。

では議事に入ります。

その前に、逗葉私立幼稚園協会の武藤さんがご本人ご欠席ですが、代理の方が後ほどいらしていただくということになっております。

それでは議事に入ります。次第に沿って進めさせていただきます。

では「議題1、逗葉市こども発達支援センター令和7年度事業報告および運営改善案への取り組みについて」を議題とします。

相談部門療育部門の順に事務局から報告します。

部門ごとに皆様からご意見・ご指摘、ご質問等をいただく時間を設け、この場で回答できるものは事務局から答えさせていただき、この場で回答できないものは回答方法も含め、検討の上、後日お答えさせていただきます。

ではまず相談部門から報告させていただきます。

【近藤主査】

改めまして、相談部門の近藤です。よろしくお願いいたします。

私からは、相談部門の令和7年度の事業報告および取り組みと、令和8年度の取り組みについてご説明いたします。お手元の資料は、小さいところがありますので、スクリーンに映しますので併せてご覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、令和7年度の実績をご報告いたします。

センターケースは、平成28年のセンター開設以降にセンターに来所して相談された方のことを指します。

上段は令和4年度からの新規利用児童数です。毎年100人前後で推移しています。

下段は継続利用児童数です。継続利用児童数は、年度ごとに市外への転出等の終結ケースを抜いて計算しています。

こちらは令和7年度の新規利用児童を年齢別にしたものです。青が未就学、ピンクが学齢になっています。令和7年度は、未就学の相談が前年度より少し増え、中でも2歳の相談が多くありました。言葉の発達に関する相談がいちばん多く、その他には、かんしゃく、落ち着きがないという相談も多いです。4、5歳児では、一斉の指示が聞けない等の集団生活の中での相談が多くなり、就学に向けての相談も増えてきます。

学齢は、件数や相談の主訴ともに前年度とあまり変わりありませんでした。6歳、7歳は小学校就学後、学習が始まったことでの相談が多く、学齢全体として、読み書きについての相談は年々増えています。

また、12歳13歳のご相談も多くなり、こちらは中学校進学後の学習について等の相談が増えてきます。

続いてこちらが新規利用児童の紹介ルートになります。基本的な傾向は例年と比べてこちらも大きな変化はありませんが、幼稚園、保育園からつながるケースは、昨年度の倍くらいの人数になっています。後ほど、巡回のところでもご説明いたします。

こちらは継続利用児童の年齢別の内訳です。先ほどもお伝えしましたが、年度ごとに、市外への転出等の終結ケースを抜いた人数を出しています。実際に令和7年度にセンターを利用した人数は967人中402人で、41%ぐらいの方が利用されていることになります。

未就学は181人中176人で、ほぼ100%の97%。学齢は786人中226人で、29%くらいでした。

全体の相談内容につきましては、新規利用児童のところでご説明させていただいたとおりです。昨年度の学齢ケースでは、自分のことを知りたいというご本人の希望で、数年ぶりに再相談にいらっしゃるというケースもありました。

次に、継続利用児童の障がい種別の人数です。縦にそれぞれの障がいとその可能性、横に手帳の所持状況について、相談内容から分類しています。

こちらは医療相談の延べ人数です。リハ科は1人の方に対して年間複数回医療相談を行うことがあるため、延べ人数の表記になっています。

児童精神科の相談は基本的には1人1回となっており、継続した相談をご希望の場合は、紹介状を作成し、クリニックにつないでいます。

こちらは経過観察グループの人数です。経過観察グループは、小集団の療育をとおして、お子さんの特性や支援の必要性を評価し、保護者の方に伝えていくものです。

対象年齢や回数はご覧のとおりです。先ほど新規の相談人数のところでお話させていただいたとおり、令和7年度は未就学の相談が少し多く、2歳の相談が多かったこともあり、前年度の令和6年度よりこぐまグループの人数が増えています。ぱんだグループの人数はほぼ例年どおりでした。グループ終了後は、必要に応じて児童発達支援の利用や、専門職の個別指導につなげています。

経過観察グループでは、保護者プログラムも行っています。ひなたファイルを一緒に作成したり、保護者同士がつながれる場になっています。

続いて令和7年度の相談部門、ひなたの利用児童数です。こちらは来所相談の有無に関わらず、ひなたの職員が令和7年度に関わった相談数になります。

センターには来所せず、電話相談や巡回相談のみのご相談の方と、今まで説明させていただいたセンターケースを含めた、全利用児童数になります。

職種別の相談実人数です。利用児童数と内訳が同数になっていない理由としましては、一人のお子さんに対して、複数の専門職が関わるためです。令和7年度は保健師が欠員だったため、保健師のところはゼロとさせていただきます。

昨年度同様に、市内の人口は減少していますが、ひなたの利用人数は増加しています。先ほどセンターケースの継続利用人数のところ、センターケースの方で令和7年度にセンターを利用された方は、402人とお伝えしました。表のとおり、全利用児童数が561人ですので、センターケース以外の方の相談対応人数は159人ということになります。

こちらは職種別の相談件数です。保健師に関しましては先ほどの説明のとおりです。この数字には、センターケースの来所相談、検査、個別指導の他に、電話やメールでの相談、機関連携、巡回相談と全てのものが入っています。

続きまして、未就学の定期巡回相談の件数です。定期巡回は、市内の幼稚園、保育園と日程調整をし、年3回実施しています。

令和6年度の3月までにセンターを利用している方はセンターケース、それ以外の方は巡回対応と表記しています。令和6年度と対象園の数は変わっていませんが、巡回回数は12回多くなっています。それに伴い、巡回対応の人数は39人、延べ人数は63人増えています。

センターへの相談につながった方も19人増加しています。先ほど新規の紹介ルートで、

幼稚園、保育園からの紹介が多かったことを報告しましたが、巡回のときの面談からセンターへつながる方も多いです。巡回先での面談は、センターの出張相談窓口の役割と考えています。

センターケースの方は、当日ではなく後日来所して面談を行いますので、この面談の件数には入っていません。また、定期巡回の他に、市外の幼稚園、保育園、また定期巡回以外にプラスして巡回を行った市内の幼稚園、保育園の件数は、表の下のとおりです。

続いて学校との連携です。

学校の内訳は表のとおりですが、支援学校は武山支援学校と鎌倉支援学校の2校、その他は私立の小学校2校になります。その他の学校は、年度や相談のケースにより異なります。

巡回相談や情報連携、会議の内訳に関しましては、表の上部の説明のとおりになります。

支援シートの作成の年長児というのは、小学校就学にあたり、保護者の方と一緒にセンターで支援シートを作成した人数になります。

ここまでで事業報告は終わります。

続きまして、令和7年度のセンターでの取り組みについてご説明いたします。

まずは、センターで実施した講座と勉強会についてご報告いたします。

公開講座は、「怒りをコントロールできない子どもの理解と対応について」というテーマで、八景コエールクリニックの南 Dr に事例や薬の話を織り交ぜながらお話いただきました。参加した方からは、「子どもがいらしたときの対応がわかりやすく、早速実践してみようという気持ちになれた。」「年齢が上がるとどういふ変化があるかという話や、薬物治療の詳しい話、子どもへの声かけ方法など参考になることばかりだった。」「薬を服用してコントロールすることには未だに抵抗を感じるが、使用方法についてはある程度理解できた。」などの声が聞かれました。

就学に向けての家族勉強会は例年同様に、小学校就学に向けては、「通級指導教室」、「特別支援学級」の2回に分けて行いました。

令和6年度より、参加いただける対象年齢をコロナ以前に戻して、年中、年長の保護者を対象として開催しています。「年中のときにも参加したけれども、年長になって改めて聞くことで、より整理できた」というお声もいただき、2年続けて参加される方も増えていますので、今後も年中、年長の保護者の方を対象に開催していく予定です。

中学校については、小学校4年生以上の保護者の方を対象にしています。

先輩保護者の方には、中学校入学だけでなく、その先の高校進学等のお話もいただくことで、参加者からは「目の前の中学校のことだけではなく、少し先の未来のことも考える機会になった」というお話もいただいています。また会の中で、ひなたファイルについても触れています。

次に、ペアレントプログラムです。

昨年の実施状況は、ご覧のとおりです。ペアレントプログラムに関しましては、「議題2. 令和8年度における取り組みについて」のところで、改めてご報告させていただきます。

支援者向けのオープンデイです。

令和7年度も、幼稚園、保育園、小学校、中学校の先生に向けたオープンデイを開催しました。センターで実際に行っている活動を体験していただきながら、日々の子どもたちの支援についてお話できるのは、センターの職員にとっても貴重な時間になっています。

令和6年度は18名の参加でしたが、令和7年度は44名とたくさんの先生方がいらしてくださいました。2年続けていらしてくださる先生や、「来年度は他の先生も誘ってきます。」とおっしゃってくださる先生もいらっしゃいました。今後も内容等工夫しながら継続していきます。

ここからは、令和7年度の重点事項の取り組みについてご報告いたします。

令和7年度の重点事項は、「関係機関との密接な連携」とし、センター機能の情報発信、地域への情報発信について取り組んできました。

昨年度の検討会では、令和7年度の取り組みを進めるために、「こども発達支援センターの認知度を上げるための有効な情報発信とは」という議題で、それぞれのご所属や専門のご視点からお気づきのことやご意見をたくさんいただきました。

いただいたご意見をもとに、取り組んできた内容についてご報告いたします。

公式インスタグラムにしましては、令和7年の2月13日より開設し、昨年度の検討会の時点ではフォロワー数は126人でした。昨日の令和8年7月13日時点では、285人になっています。投稿頻度は月2回から3回程度です。先ほど報告させていただきました公開講座やオープンデイ、また、くろーばーの療育の様子等を投稿しています。もしもまだフォローされていない方はぜひこの機会にフォローしていただければと思います。お願いします。

こちらがセンターで作成したチラシです。

昨年度の検討会で「園に掲示しておけるようなセンターの案内のチラシがあると良いのでは」「巡回相談のチラシがもう少しかわいくないと、保護者の方の相談しやすさにつながるのでは」というご意見をいただきました。

センターの案内チラシはこちらになりますが、各園にご協力いただき、園の掲示板に貼っていただいています。ご相談でいらした方に「チラシを見ました。」と言っていただけでもありました。

また巡回相談票にしましては、以前はこちらのチラシを使用しておりましたが、このようにリニューアルをしました。

印刷して配布する際にはどうしても白黒になってしまうのですが、最近は巡回のお知らせを園にメールで送らせていただくことが増えております。園から保護者の方へもメール配信していただいたりもしているので、カラーのまま届くことも多くなっています。後ほど、ひなたファイルと一緒に回させていただきますので、ご覧ください。

また、昨年の検討会で「相談にいらっしゃる方は、こども発達支援センターがどういうところかわからず不安なのではないか。」「どんな職員がいるかわかることで安心できるのではないか」というようなご意見をいただき、センターの紹介動画を作成しました。

こちらはこども発達支援センターだけではなく、療育教育総合センター全体の紹介動画になっています。オープンデイや研修の際にも流しています。

センターの案内チラシと同様に、紹介動画のチラシやInstagramのチラシも関係機関に配布して掲示していただいたりしています。

昨年度の検討会でたくさんのご意見をいただけたことで、令和7年度の重点事項であるセンター機能の情報発信、地域への情報発信に取り組むことができました。今後ともご意見をいただきながら新たな取り組みや改善に努めていきたいと思っております。

以上で、令和7年度の事業報告および取り組みについての説明を終わります。

最後に、令和8年度の取り組みについてです。令和8年度の重点事項は、保護者支援です。詳細につきましては議題2でご説明いたします。皆様からのたくさんのご意見をいただきますと幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

最後にセンターの紹介動画をご覧ください、私の報告を終わらせていただきます。

(動画視聴)

相談部門の説明は以上となります。ありがとうございました。

【中村センター長】

相談部門の今までの説明につきまして、ご意見、ご指摘、ご質問等ございますでしょうか。発言される方は挙手をお願いします。あと名前をおっしゃってから発言するようお願いいたします。

YouTubeの今の動画なんですけど、Instagramの方が583回ぐらい。ですけど、YouTubeの方は全然伸びないんです。3年前に課税課にいたときに、課税証明のコンビニ交付という動画を作りましたが、それは3年目で5万3000回行ってですね、いろんな人が見るごみの出し方とかは伸びるけどやっぱり全員が見るものではないっていうのと、やっぱり療育って検索する人がそんなにはいないということで、まだ133回なので、皆さんぜひご覧ください。

いかがでしょうか。ご質問ご意見等をお願いします。

【佐々木メンバー】

一点気になったのは、専門職の職種別の相談で、保健師が欠員だったというところですが、今年度はもう配置されているのでしょうか。

【中村センター長】

保健師は今現在、欠員の状態です。

【佐々木メンバー】

やはり、なかなか見つけるのが難しいですか。

【中村センター長】

職種によって1人辞めてしまうと、なかなか見つからないという職種があります。

この後、療育部門の方の説明をしまして、その後、令和8年度、今年度の事業の方の説明をしますので、もしよろしければそちらの方でご質問とかご意見で構いませんので。

先に療育部門の説明をしてしまってよろしいですか。

それでは、療育部門の説明に移ります。

【渡邊園長】

療育部門くろーばーの園長を務めております、渡邊です。よろしくお願いします。

くろーばーの令和7年度の実績等についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、就学前のお子さんが対象となります児童発達支援事業についてのご報告です。

各月の登録のお子さんの人数についてのご報告です。表の上から順番に通園クラスのにじ組、つき組につきましては、年長年中のお子さんが対象で、お子さんのみでご利用いただく単独通園のクラスです。活動時間は午前10時から午後の1時までです。

整えられた環境や設定の中で、お子さんたちが小集団での活動を自発的に取り組みながら、わかること、できることを経験し、成功体験の積み重ねや自己肯定感を高めることに繋げていくことを目的としています。

幼稚園・保育園等を利用しながらくろーばーをご利用いただいている方については、くろーばーの日には幼稚園・保育園をお休み又は中抜けをしていただき、くろーばーに登園をしています。

続きましておひさま組につきましては、対象の年齢ですとか、活動の時間については、にじ組、つき組と同様ですが、歩行等の運動面の発達や発達のペースにより支援や配慮が必要なお子さんが対象のクラスです。

ほし組につきましては、2歳児、年少のお子さんが対象のクラスです。このクラスは保護者の方も一緒に来ていただく親子通園を原則としています。

くろーばーでの過ごし方、ご家庭での生活やお子さんの理解やヒントになるように、スタッフと様々なことを共有し、保護者の方の思いや悩みを伺いながら、一緒に活動に参加していただいています。

午後クラスは名前のとおり午後3時から始まるクラスで、幼稚園が終わった後や保育園を早退して参加していただくというクラスです。いるか組が年中、くじら組が年長の対象です。登録児の平均につきましては、昨年度と比べて減少をしております。

続きまして月ごとの利用率について、定員の10名から積算したものです。登録時数の減少に伴いまして、定員から見た平均利用率についても、昨年度と比べて減少をしています。

続きまして、実際にくろーばーに登録していただいているお子さんの人数から見た利用率になっております。全体の平均は70%ということになりました。こちらも昨年度と比べますと減少していますが、定員数からの割合と比較するとわずかな減少となっています。

続きまして、昨年度3月末時点での各クラスの年齢および性別ごとの構成の割合です。

同様に午後クラス、いるか、くじらの年齢・性別ごとの構成の割合です。

以上が児童発達事業についてのご報告です。

続きまして、就学後から 18 歳までのお子さんが対象となります、放課後等デイサービスについてのご報告となります。

まず初めに、各月ごとの登録時の人数です。登録時の全体の平均数を昨年度と比べると増加しています。

続きまして、定員の 10 名から見た各月ごとの利用率です。平均の利用率は昨年度と比べて、大幅に上昇しています。

続きまして、全体の登録しているお子さんからみた利用率です。こちら全体の登録児からの利用率が、72%となっています。昨年度と比べて、若干増加している状況です。

続きまして、利用のお子さんの年齢および性別ごとの構成比です。「何歳児」という言い方をしております。6 歳児（小 1）から 17 才、高校 3 年生までの割合です。

以上が、放課後等デイサービスについてのご報告となります。

続きましてくろーばーと地域の皆さんとの関わり、連携についてのご報告です。

はじめに巡回相談についてのご報告です。

くろーばーに在籍のお子さんが通っている市内外の幼稚園保育園等と市内の小・中学校への巡回相談の状況の報告です。

こちらの資料について数字に訂正がございます。幼稚園・保育園等との並行利用児数 19 名と記載をしていますが、こちらが 20 名ですので、恐れ入りますが修正していただければと思います。

巡回につきましては、くろーばーに在籍のお子さんが通ってらっしゃる幼稚園・保育園、小・中学校また学童等にうかがっていますが、くろーばーで実際に行っていることですか、くろーばーの考え方を一方的にお伝えするというのではなく、それぞれの園、学校等の状況等も踏まえ、その中でどういう形で支援を進めて行くことができるかということ、先生方と一緒に考えさせていただき、ご提案する形で巡回相談を実施しています。

続きまして、障がい児保育勉強会についてです。

幼稚園・保育園等の先生方に向けてくろーばーの総括施設長を務めております小川が講師として、年に 3 回のスケジュールで勉強会を実施しています。昨年度は前半に講義を行い、後半に講義内容をベースとした各園で困ってらっしゃることや、迷ってらっしゃることについて意見交換をするグループワークを実施しました。

そのグループワークの中にくろーばーの職員がファシリテーターとして入り、一緒にお話をさせていただきました。

前半に行った講義の内容と照らし合わせながら、実際に先生方が直面してらっしゃることについてお話をさせていただいたことで、参加していただいた先生方からご好評をいただいております。

今年度も継続して実施しております。

最後に、地域支援事業のひとつとしてくろーばーが現在行っている取り組みについてです。

令和6年の児童発達支援および放課後等デイサービスのガイドラインに見直しがありました。それ以降、地域支援や地域の連携が重要視されている中で、くろーばーについてもそれらについて、より大切に考えています。将来の自立と社会参加を見据え、子どもたちが地域の一員として地域の中で活動、活躍できる機会を設けています。

こちらは、毎年12月の障がい者週間の時期に合わせて逗子市で開催されている、ふれあいフェスの昨年度の様子です。

長く参加をさせていただいていますが、令和5年度から子どもたちが実際に作ったアクセサリーや小物ですとか、当法人、社会福祉法人の県央福祉会の成人の事業所の製品であります餃子等の販売体験を行っており、昨年度も同様に実施をさせていただきました。製品の作成に必要な材料の調達は、活動の中の買い物体験の一環として、子どもたちに行ってもらっています。どのようなものを制作するかなどの企画や内容を検討することについても活動の中で話合いの時間を設け、一部については子どもたちのアイディアや意見を生かして作成をしています。商品の陳列など当日の活動だけではなく、準備の段階から子どもたちがより主体的に取り組めるよう、支援を行っています。

併せて、昨年度も地域の小学校のバザーへの出店についてもお声掛けをいただきました。

実際に活動に取り組む子どもたちの様子を先生方や学校の友達に見てもらうことで、子どもたちが認めてもらい、褒めてもらえるということは、普段のくろーばーの活動の中では得られる達成感とはまた違う喜びを実際に感じてもらうことができたかなと思っております。

また写真はないですが、地域交流という視点からの報告として、昨年度は育成会の方からお声掛けをいただきまして、逗子と葉山のヨット協会の方が主催されているバリアフリーヨット大会にも参加をさせていただきました。今年度もお声掛けいただきまして、参加させていただく方向で調整をしております。

地域との繋がりとして関係機関とのやり取りだけではなく、様々な場面で交流する機会を持たせていただいて、子どもたちが主体的に参加できる経験を積み重ねていけたらと考えております。

また、保護者の方につきましても、学齢期の保護者の方を対象に、18歳以降の暮らしについて少しでもイメージに繋がるように、成人期の事業所への見学会を実施しています。昨年度はくろーばーの卒業生の方が利用しているご縁もありまして、自立訓練、生活訓練の事業所を見学させていただきました。

高等部を卒業してからの進路について、18歳からのサービスとして、お子さんのご様子や状況に合わせてすぐに就労のサービスに就くのではなく、将来に向けて考えながら過ごす機会があるということを保護者の方に知っていただいたということは、視野の広がり等に繋がったのではないかと感じております。

今年度は、9月に就労移行支援事業所の見学を実施予定です。

以上で令和7年度のくろーばーの報告を終わりにいたします。ありがとうございました。

【中村センター長】

療育部門の事業についてご意見ご指摘ご質問いただく前に、岩田さん自己紹介をお願いします。

【岩田メンバー】

本日園長の代わりに出席させていただきます、聖和学院幼稚園の岩田と申します。よろしくお願いいたします。

【中村センター長】

それでは、療育部門くろーばーの事業につきまして、ご意見ご質問等お願いいたします。

【本末メンバー】

6ページ目のところの利用児童で、男児が非常に多いのは、何か理由があるのですか。

【渡邊園長】

一般的な構成比として、男性と女性で比べた場合に男性の方が多いというのが、逗子に限らず、構成比としてこういう形になることが多い傾向にあります。

【本末メンバー】

体感的には分かるんですけど、何か理由があるのかな、とちょっと思いました。

【渡邊園長】

実際に統計として、生物学的な部分での数値になるかなとは思います。

【中村センター長】

男女比の統計ってあるんですけど、ここ（くろーばー）ではなくて。

【渡邊園長】

6対1ぐらいだったと思います。正確な数字がまたお伝えできたらと思っています。

【本末メンバー】

男の子の方が小さい時はのんびりしているようなところがあって、親がそこにやきもきするような、うちもそうなんですが、そういうところなのかなと思いながら見ていました。

【日戸アドバイザー】

一般的な知識ですけれども、障がいが重い方の場合、男性の方がなる確率が高いというのはもう世界中の研究でわかっています。

ただ、最近さらに分かってきたことは、女性は典型的な症状が出にくい。

だから、実は自閉症スペクトラム、ADHDの女の人っていうのもいるけれども典型的なものが出にくく、一般の人に紛れやすいので、発見されにくいというのも最近わかってきているので一概に男の人が多とも言えなくなってきたのはいるんですけれども。

【小野メンバー】

放課後等デイサービス事業の7ページ、市内の小学校や中学校を回っていただいて、我々学校教育としては、大変ありがたく思っておりますが、具体的な成果とか回り始めたことに

よっての効果などがありましたら、教えていただけるとありがたいです。

【渡邊園長】

実際、学校の先生方と協力させていただくことになって、くろーばーはじめ放課後等デイサービス事業がどういうことを目的としてお子さんたちと関わっているかということですか、学校の先生方と協働協力しながらお子さんの成長を見守っていくということについて、放課後等デイサービスのあり方を先生方にも知っていただけた、ということがまずひとつだと思います。

併せて、会議等にも参加させていただく中で、それぞれの役割を先生方にも我々も理解しながら取り組んでいるので、学校の先生からお子さんの関わりについて、この巡回以外の場面でもお電話等でご相談をいただいたりとかこちらの方からも学校でのご様子をお聞かせいただいたり、いうことで、実際にお子さんとの関わりと合わせてそのお子さんを取り巻く環境との連携ということが、より深くなったと感じております。

【小野メンバー】

加えて、保護者の方とか、お子さんが何か少し変わったりとか、そういった声というのは実際あったりしますか。

【渡邊園長】

放課後等デイサービスと学校との連携があるということで、実際、くろーばーで行っていることとか考え方を学校の先生方と共有させていただくことを継続しているので、彼らにとって過ごしやすい場所が学校の中でどのように作っていけるかっていうことも、実際に保護者の方も一緒に考えて、私どもからお伝えさせていただくことと保護者の方から学校の先生と連携してやり取りをしていただくということも多くありますので、その場面で、保護者の方にもお子さんの学校の過ごしやすさとか、学校の行きやすさなどのところにもつながっている部分もあるかなと感じております。

【徳光メンバー】

8 ページの方で障がい児保育勉強会が、保育園・幼稚園等の先生を対象にと書いてあるんですが、小学校・中学校の先生は対象にはしてないのかな、と疑問がありました。

【渡邊園長】

小学校・中学校の先生の研修等については、この3階の教育研究相談センターで、例年、継続して行っていますが、幼稚園・保育園の先生とは園ごとにやり取りは多いですが。実際に、例えば「自閉スペクトラム障がいについて」という形で、センターで実施するという形がなかったので勉強会は幼稚園保育園、また学童の先生を対象に実施しております。

【徳光メンバー】

教育研究相談センターの方では、小学生と中学校の先生対象に勉強会を開催されているということですか。

【渡邊園長】

そうですね、研修はしていただいています。

【村松メンバー】

利用率についてなんですが、2 ページの説明の中で、昨年度に比べて少し減少したという話が出たんですが、この会議、私3年目ぐらいですけど、利用率について問題視されていた時期がありまして、その様々な取り組み等でちょっとずつ増えてきて充実してきたということでしたが、少し減ってきたというのは、理由だとか、どのように理解されているのか分かれば、教えていただきたいです。

【渡邊園長】

実際、特に児童発達支援事業、未就学・幼児のお子さんが利用する部門につきましては、本日冒頭のご挨拶でセンター長からもありましたが、全体の人口の減少ですとかお子さんの人数の減少に伴って、実際利用されるという方が、くろ一ぱーに限らず市内の各事業所ですとか、もう全体的に減ってるっていう現状があることと併せて、相談部門の方でもご説明でもありまして実際にご相談に来ていただく人数は毎年増えているというところがあるんですけど、実際ご相談していただいたことを現状としては幼稚園・保育園さんの方で、そのインクルーシブ的な関わりがより進んでいるのかなと。実際にこのくろ一ぱーのような通園療育を利用せずに、幼稚園・保育園の中で支援が必要なお子さんへの関わりをより丁寧にしていただいていることで、こちらに通わずに、ご相談だけ来ていただいて、実際の生活は幼稚園・保育園で過ごすことができる、ということが、増えているということも全体の人数減少と、幼稚園・保育園でのご対応、関わりがより丁寧にしてくださっているっていうことが、実際のこういう施設、事業所を利用するということも減少につながっていると考えています。

【小野メンバー】

そうすると、今の逆で言うと、小学生・中学生の方は、逆に増えていますよね。

これはやはり学校での関わり方みたいなのところっていうのも若干影響するようなことがあると分析されていますか。

【渡邊園長】

学齢のお子さんにつきましてはこちらも本当全国的に利用者数は、毎年大幅に増えています。

児童発達支援事業との一番の違い、くろ一ぱーについては、幼稚園・保育園の活動時間にそのクラスがあるか、放課後にクラスがあるかということで実際利用される方保護者の方の利用しやすさは若干異なるかなっていう気もするんですが、支援が必要であったり、サポートが必要なお子さんですとか、それを感じられる保護者の方も多く増えていたりですとか。実際、ご両親ともに就労されているご家庭も多く増えているので、ある面では、お子さんたちの放課後の過ごし場所としても放課後デイサービスを利用されてる方も増えてらっしゃるのかなっていう部分があると思います。

【小野メンバー】

重ねてなのですが、先ほどちょっと成果や効果をうかがったんですけど、実際にこういう

場じゃないと、なかなか出せないかなと思うので、遠慮なくお伝えいただくと嬉しいですが、学校と連携をしている部分で、課題や「こういう風に学校が動いてくれると、より子どもにとっていいのにな」みたいなその学校に対しての要望などあったら教えていただきたいです。

【渡邊園長】

小中学校、学校に限らずですが、実際に1人のお子さんにどう関わるかということについては、役割が違うということを保護者の方とも先生方とも考えていけたら良いと思っています。

学校の生活の中で、福祉的な支援がどういう形で日常生活の中に取り込めるのかということと、実際に先生方が進めていただく学びの部分について、福祉サービスは、それに代わることはできないですし、学校の先生方も日々の生活の過ごしやすさを学習の中で積み重ねるということも役割が違う部分もあると思うので、役割が違うということを先生方ともより丁寧に話し合っていくことができれば良いと考えております。

【中村センター長】

もう1回質問の時間設けますので、次の令和8年度のこども発達支援センター運営事業につきまして、主な事業を説明します。こちらは資料がないので聞いてください。

相談部門ひなたでは、令和8年度から、規模縮小あるいは休廃止となった取り組みはございませんが、こども発達支援センターペアレントプログラムについて、見直しの時期として、今年度は実施せず、今後のあり方の検討を行っています。

療育部門くろーばーでは、令和8年度から規模を縮小あるいは休廃止となった取り組みはございません。

今、渡邊の方から説明があった令和7年度の事業というものと同一事業で進めていきます。今年度実施済みの取り組みについて6月10日に児童精神科のドクターによる市民向け公開講座「発達特性をもつ子どもの思春期について」対面とオンラインのハイブリッド方式で開催しました。参加者は61名、来場18名、オンライン43名の参加がありました。

それと、小学校・中学校就学に向けての家族勉強会を3回開催しています。小学校支援級の勉強会を6月23日先輩保護者3名参加者6名、小学校通級通級の勉強会を6月30日に開催して、先輩保護者2名参加者4名、中学校支援級勉強会を7月7日に開催し、先輩保護者2名参加者12名でした。以上が今年度の主な取り組みです。

令和8年度のこども発達支援センター運営事業につきまして、また全体を通して、質問はございますか。

それでは、議題1「逗子市こども発達支援センター令和7年度事業報告および運営体制の取り組みについて」は以上とさせていただきます。

次に、議題2「逗子市こども発達支援センター令和8年度における取り組みについて」に入らせていただきます。

メンバーの皆様にはお集まりいただくせっかくの機会ですので、センター運営について、

ぜひ忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと考えております。

では、よろしくお願いします。

【本多主任】

それでは議題2として、「こども発達支援センターにおける令和8年度の取り組みについて（意見交換）」についてご説明いたします。

資料3をお手元にご用意ください。スライドにも同じものを写しておりますので併せてご覧ください。

今年度は、当センターのペアレントプログラムの今後のあり方について、委員の皆様からご意見をいただければと考えております。これまでの実績を振り返りつつ、よりよい形で発展させるための議論をさせていただけたらと思っております。

ではまず、ペアレントプログラムについて概要をご説明いたします。

画面左側にございますのが、実際に使用しているチラシになります。

このプログラムは、大きく四つの目的があります。

一つ目は、子どもの育ちは一人ひとり違うということを保護者の方に知っていただくこと、二つ目は、子どもの困り感に気づき、それを解消するための手立てを一緒に考えていくこと、三つ目は、子ども一人ひとりが自己肯定感を持って地域と生活していけるようになること、そして四つ目は、保護者の方が安心して子育てをしていけるようになるということです。

構成としては、全3回の連続講座となっております。当センターの専門スタッフが心理、言語、運動といったそれぞれの専門分野から講義をさせていただきます。そして、最終日には参加者の方々とスタッフが一緒になってグループディスカッションを行い、講座を通じて感じたことや気づきを共有する場を設けております。

次に、これまでの実施状況をご覧ください。本講座は、令和元年度に第1回を実施いたしました。令和2年度・3年度は新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされました。

令和4年度に第2回として開催いたしました。グループディスカッションがあることを考慮し、感染対策の観点から定員を第1回の30名から10名へと縮小いたしました。

内容につきましては、このときまでは全4回の連続講座としておりまして心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、それぞれによる講義とワークショップを行った後に、参加者とスタッフのグループディスカッションを行うというのが、専門職ごとに×4日ある、というような構成でした。

令和5年度については、先生方を対象に、形を変えて実施いたしました。これは、保護者向けだけではなく、幼稚園・保育園、小中学校の先生方にも子どもの育ちに関する専門的な知識ですとか、当センターでの支援の方針、考え方を共有できたらよいという思いから、支援者向けの研修として実施いたしました。通常4回に分けて行っていた内容を丸一日に凝縮して行いまして、25名の先生方にご参加いただきました。

令和6年度・令和7年度については、再び保護者向けの連続講座として実施しております

が、ここで一点、内容の見直しを行いました。これまでは4回全ての参加を条件としておりましたが、参加者の方にとってハードルが高いというご意見を踏まえまして、3回の構成に変更いたしました。

第1回は、心理士と言語聴覚士による講義2回目が理学療法士と作業療法士の講義とワークショップ、そして3回目に相談員による講義とグループディスカッションを行うという形にいたしまして、回数を減らしながらも、学びの質を維持できるような構成にいたしました。

また、より多くの方にご参加いただけるように10名の定員に満たない場合は、3回全て参加できなくても単発の参加も可能としております。しかし、令和6年度以降の参加人数は各回おおむね4名から7名程度で推移しておりまして、定員には満たないという状況が続いています。

続いて、アンケートを基に参加された方はスタッフから多く挙げた意見、感想をご紹介します。

ご参加いただいた方からは、「施設やセンターの仕組みを知ることができて良かった。」、「専門的な分野からの視点で話が聞けて勉強になった。」、「ワークショップも良かった。」といった好意的なご意見を多くいただいています。

一方で、課題も見えてきています。「対象者が3日間全て参加できる人、とのことで諦めていたが、友人から単発でも参加が可能と聞いて参加した。」というご意見もあり、やはり全日程の参加はハードルが高いことが伺えます。

また、スタッフからも「継続できるのであれば大切な内容だと思う。」という声がある一方で、「専門職のケースも増加している中、負担を考慮しながら継続しなければならない。」という運営面での懸念も挙がっています。

こうした実施状況や意見を踏まえて、見えてきた課題を整理いたしました。

まず、受講された方からは好評であり、継続を希望する声が多い一方で、全日程参加というハードルの高さが参加者の減少に繋がっていると言えるかと思います。また、限られたスタッフでの準備や運営体制の維持が大きな課題です。さらに、保護者に向けて向けだけでなく、支援者向けのニーズもあるなど、多様なニーズへの対応も求められています。

こうした課題を受けまして、令和8年度は見直しの年と位置づけました。

今年度は、ペアレントプログラムの開催は見送りまして、センター内でワーキンググループを立ち上げ、プログラムの抜本的な検討を行うことといたしました。

ワーキンググループは、センターの各専門スタッフで構成し、全4回を予定しています。

第1回は、今年度の5月に既に関催済みで、これまでに説明したような過去のペアレントプログラムの振り返りですとか、こういった課題の整理を行いました。第2回は、8月中に関催を予定しておりまして、課題を踏まえ、また本日の検討会でいただいた意見や各専門スタッフの意見を集約し、今後の方向性を整理していこうと考えています。そして、9月に第3回、12月に最後の第4回を開催し、来年度の日程なども含めて、具体的な計画を決

定していくという方針です。

それでは、センターの専門性を生かし、プログラムの質を維持しながら、より多くの方が無理なく参加できる形で再構成していくために、ということで、ご意見をいただく時間を設けたいと思います。

ここまでご説明させていただいた実施状況や課題を踏まえ、思ったことやこういうプログラムなら参加したい、ですとか、ご自身のご所属の機関ではこういった工夫をしているなど、ざっくばらんにご意見をいただければ幸いです。

お時間は 25 分程度で、11 時 40 分頃までと考えております。

ではここからの進行につきまして、中村センター長にお願いします。

【中村センター長】

ただいま本多の方から説明がありましたペアレントプログラム、質の維持と参加しやすさの向上ってことですけど、ペアレントプログラムっていう名称はここで使っているだけで、それぞれ似たようなものを行っているかもしれない。うちではこれやっていますよ、というご意見でもいいし、あと、こういうものがあったら参加してみたいなっていうお考えとかでもいいし、ちょっと簡単に考えていただいていいので、言っぱなしでお願いできたらなと思います。

【本末メンバー】

現状把握していなくて、ただのアイディアかもしれませんが、過去参加された方で、子どもが大きくなってまた同じような、その子どもの年代に合わせて実行されたいというニーズは何かある気がしたので、過去参加された方向けのブラッシュアップじゃないですけど、そういったものが別であってもいいのかな。どれだけ人数が集まったとか全くわからないですけど、そういうのがあってもいいかなと思いました。

【徳光メンバー】

平日全部参加するっていうのはかなり難しいとハードルの高さを感じるので、でも参加したいなっていう気持ちはあるんですけど仕事との兼ね合いはかなりみんな多いと思うんです。後から見られるとか、あったらいいのになって思うんですけど帰宅してから夜ゆっくり見たいとか、そういう人も参加できたらいいのかなって思います。難しいかもしれないですけど。

【大野メンバー】

公開講座のときに、オンラインでもやってハイブリッドでやってらっしゃると思うんですけど、保護者の方もですが、支援者向けにもしやるとしたら、移動時間が結構もったいないって言い方がちょっと申し訳ないですけど、ZOOM とかオンライン開催するっていうのも一つ方法かなというのと、あと全部午前中の開催、チラシ見た限りですけど、例えば内容にもよるんですが、くろ一ば一のお迎えの前に合わせて開催するとかすると、元々お迎えに行く必要があるからその前にくっついてれば、ちょっと行ってみようかなとか、ちょっと時間を短くすると 1 時間前ぐらいだったらいけるかな、みたいなことも増えるんじゃないかと

思いました。

【徳光メンバー】

ご両親向けとか支援者向けとか多分あると思うんですけど、子どもを育ててすごく感じるのは、幼稚園の先生はすごく上手だったと思うんです、インクルーシブが。小学校はまあまあ上手だったと思うんですけど、中学校に入っちゃって「ん？」って思ってしまう部分がたくさんあるのでうちちょっと先生方にも学んで欲しいかなってどうしても思ってしまうって、その部分はどうかかなって。学ばれてはいるのかもしれないんですけど、行動にできてないのかなっていう。年齢が上がるたびに。先生向けにもぜひお願いします。

【小野メンバー】

徳光さんおっしゃったように、時間がないと思うんですよね。なかなか参加はしたいけどもっていう方がすごく多いかなっていうのとあとはタイミング、そう考えると、案内の仕方が一つあるかなと思うんですけど、いろんなところで案内してもらってというのはひとつ、子育ての方に相談に来ていたりして、保健師さんの面談の時にこういうのありますよ、と案内してもらうなど。そういう案内の仕方が一つと、あとはやっぱりその時間のなさ、知りたいし参加したいんだけどなかなか参加できない。で、すきま時間にとってもすきま時間には家事とかやらないといけないことをやりたいとか。お仕事へ行ってる人は当然お仕事あるでしょうし考えると、どこに時間が生み出されるのかなと。なかなか難しくて例えば、お父さんなんかだと、お母さんもそうかもしれないんですけど、電車でお仕事へ行っている人は電車の中で完結するような短時間の動画的なもの、ピンポイントにエッセンスだけを知ることができるようなコンテンツを細切れのものを作っておいて発信するとか、車を運転していても、音声だけ流れてくるような、もしかしたら聞くか何かでそういうのも参加率にしたっていいのかなって。視聴率というか、上がったらか。

どうしても対面だとおっしゃったように、子どもを連れてかなきゃいけないとか、子どもを置いていけないとかってなると、もう参加しなくなっちゃうんだろうなと思います。そんなことは多分もう重々承知の上で考えてらっしゃるんじゃないかと思うんで言いにくいんですけど。中学校の先生たちは、はい。頑張ります。いやいや、言っていたいた方がありがたいです。ありがとうございます。

【中村センター長】

今まではリアルでやっていて、かつ3回連続で、だけど1回でもいいよってなっているんだけど、基本はリアルで3回連続でという、それ自体がちょっと時代ではないのかなっていうご意見ですね、ほとんど。内容がどうこうではなくて、ですね。

【本末メンバー】

先ほどの話に繋がると思うんですけど、双方向でディスカッションするならやっぱりリアルでやった方がいいと思うんですけど、すきまの時間とか少しでも参加者を増やして、とりあえず聞いてみたいみたいなニーズもあると思うんですよね。

そういったときに、職員さんのワークライフバランスもあると思いますけど、お昼の時間

に 45 分でウェブ会議限定でやって、ご飯食べながら聴ける人はいると思うんですよね。

逆に仕事に行っていれば子どもがいないので、聞きやすいかもしれないですし、もしかしたら参加者というところと視聴者というところでは、広く聴けるかもしれないかなと思います。

【徳光メンバー】

有休を取ってまで行きたいぐらい魅力的な講座を作っていただけると、ここは本当に休めますっていう気合いを入れていけるかなと。魅力的な講座をぜひ。

【中村センター長】

確かに。内容ですね。

【渡部メンバー】

世の中にいっぱいこういうプログラムって YouTube とか見ると正直あるじゃないですか。

こども発達支援センターさんがあえてやる意味みたいなものって何かあるのか、よかったら教えて欲しい。

【中村センター長】

それ自体もちょっと議論していただきたいところですね。ここでやる意味があるのかどうかも含めて、ご意見いただきたいと思います。

【村松メンバー】

妻なんかは、AI に相談して、結構良い返答がもらえる。情報という面では本当に、あと相談も AI でかなり良い相談をしてもらえるので、本当にこちらでやる意味というものが出ないと参加者がどんどん減っていくというか、有給取ってでも行きたいみたいなことがないと、ちょっと参加は難しくなってくるのではないかな。

【徳光メンバー】

相談とかは AI でできちゃうんですけど、やっぱり地域で繋がる魅力っていうのもあると思って、対面じゃないとつながらない。例えば、学校教育課の方とかとつながれるっていうのはすごく魅力的だなと思うので、AI では出せない、本当に対面でしか出せない、しかも逗子っていうちょっとコンパクトシティ、隣の人も知っているぐらいの地域だからこそできることってあるんじゃないかなって思います。

【本末メンバー】

今回初めて参加して初めて知ったこともあるんですけど逗子の子どもが減っているとかあとは利用者がこれくらいいるっていうところ、一般に公開しないところも結構あると思うんですが、そんな情報って結構新鮮だったんですよね。

そういった、逗子市だから言えるような逗子の数字とかもあると思うので、そういったところを知ると他にもこれくらいいるんだったら相談しやすいのかな、と考えつく人がいると思うので、そういった特徴があったら、もっと参加しやすいのかなと思いました。

【村松メンバー】

このペアレントプログラムの目的の中に、子どもの困り感に気づき、この「困り感」とい

う言葉ですけれども、最近現場にいて、ひとつ課題だと長年思っていることがあって。困ってしまっている子は、現象として親に相談したり、不登校であるとか、そういったものになるんですが発達に偏りのある小さい子の中には、思ったことをズバズバ言ってしまうって、リーダーになりそうな子もいて、そういった子に対する支援も同時にするというものについて、現場で試行錯誤しているんですが。あくまで偏りがある子で、ダメージを受けたというか、困ってしまった方の支援ばかりになっているんじゃないかというのが、例えばこのプログラムの中に言葉の選び方はありますが、そういう性質のお子さんをお持ちの方どうですかとか、そういった周知の仕方をすれば、一見、子どもは困っていないので、親としては学校でうまくいっていると思っているのですが、そのひずみは確実に来て、いつか攻撃される側になり得るので、そちら側について、少し考えることもできたら取り組みの中に入れたらいいのではないかな。

今回こういうものを広告するときに「困っている子」ということだけではなく、ちょっとどういう言葉が適切か、「行き過ぎた正義を持っている子」とか、そういった子に対して、一見担任とか学校教員側からすると、そういう子がいて助かりもするのですが、それで苦しんでしまう子もいて、そっち側の方に関しても、双方支援が必要という世の中に周知という、メッセージが出せたりすると、インクルーシブが進むのではないかと思います。

【中村センター長】

今までのペアレントプログラムは、例えば心理士がこういう仕事をしています、とかOTはこういう仕事をしています、とかPTはこういう仕事をしていますとかいう切り口でしたよね。ペアレントプログラムの方が。

【近藤主査】

(専門職が) こういう仕事をしています、という話もしますが、元々このペアレントプログラムを実施する時、なぜここ(こども発達支援センター)でやった方がいいかと考えた時に、それぞれの専門職がいることが理由の一つ。同じ事柄でもいろんな専門職が違う角度から伝えることで、子どもの育ちっていろんな風に見られるよねっていうところを、(職種の)紹介ももちろんありますけれども、その専門職から見た子どもの育ちを支えていくためには、こういう視点があるということを伝えたいということです。

【中村センター長】

あとはですね、村松さんおっしゃるように、タイトルっていうじゃないんだけど引き込み方と思いました。

【村松メンバー】

ペアレントプログラムだけでなく、これからこちらで行う様々な研修とか、そういったことに対して、困っている方だけではなくて、もうちょっと幅広くというか。

【近藤主査】

今のお話の中で、やはり相談の中でも、一見正義に見えるところでも、そこも困り感という意味では、お友達にいろいろ言ってしまうというご相談、実はその子も困っているんだよ

ね、というところのご相談は確かにあって、学校とか幼稚園・保育園巡回へ行くときにも、そういうお子さんを見ていく中で、実はその子も困ってますよね、というように捉えています。困り感という表現で難しいと思うんですけれども、そこが表に見えるところだけで困っているわけではなく、というところを、私達はお伝えしていかなきゃいけないと思っています。

【中村センター長】

それでは他にご意見よろしいでしょうか。ありがとうございます。

4 その他

【中村センター長】

それでは、本日の提出議事は以上ですが、その他議事として何かありますか。

それではないようですので、本日の議事については終了とさせていただきます。

議事以外で何かご発言ありますでしょうか。

それでは最後に、日戸アドバイザーから本日の議事を総括して、ご講評をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【日戸アドバイザー】

相模女子大学の日戸 由刈です。

今大学教員9年目で、その前までは横浜の療育センターの診療所部門で心理職を25年、その後センターの中の児童発達支援事業所で、園長を5年やっていました。

あと大学の教員になってから、立場上、全国の色々な都市のお話聞いたり、そこの研修依頼を受けたりっていうことをやっておりますので、いろんな地域のこういう仕組みとかを少し見せていただいて。そんなに詳しくはないですが。

今日お話聞きまして、人口6万弱ですかね。すごくよくやっているなと思いました。人口と、それからここを利用されている人数の割合の話の冒頭にありましたけれども、非常に利用率も高く、たくさんの人たちがここを、拠り所にしてやっている、また取り組みの紹介についても、この中でどうやっていくかだけではなくて、地域に出向いてやってくっというご報告がありまして、とても良いところだなと思いました。前にやっていたところは人口370万都市ですけども、かなりお金をかけてがつつりとした施設もっていうところは大都市型としてありますが、大都市型が決してすごくいい良いということではなく、こういう小さな都市で、お互いの顔が見える形で上手にやってくということ、すごく質の高い支援ができていますと思ひまして、感動しながらお話を聞いていました。途中でご質問にありました通園部分ですね、利用率がちょっと低下していることについてご質問がありましたが、全国の傾向ですね。どこも同じですね。ご回答にありましたように、一つは地域の中にインクルーシブの場が広がってきている、ということと、もう一つは共稼ぎですね。

昔に比べて両親とも共働きということで、そのための配慮はどこも通園もやっていると思うんですけど、そうは言っても働きながらの両立が難しいという方が増えてきている。そういう事情がありまして、どこも通園の人数は少なくなっているの、都市によっては通園部分を少し縮小して、しかし、地域支援のニーズはどこもどんどん増えてきている。さらに事業を少し割合を変えていくことをやっている都市もあります。

その中で今日話題にあったのが、ペアレントプログラムのところですね。非常に良いご発言、鋭いご発言がたくさんありまして、例えば最後の方で何人か本音かなと思ったのが、ただの情報提供だったら、世の中には本も YouTube も溢れているので、それならいらないとまで言っていないですけど、ここでやる意味があることをやって欲しいということだったかと思うんですね。一方で、いや、地域の中でやっぱりここで生きてく人たちのために、ここでやってこうっていう保護者支援っていうのは絶対必要じゃないかっていう意見がありまして、私はまさにそうだと思います。だから、その見直しをして整理をしていくっていうことはすごく良いことですが、ひとつはですねペアレントプログラムって国の方からここ数年、やれやれと、どこの都市も言われているのですが、ペアレントプログラムって元々欧米で作られたものですね。欧米は、日本のような乳幼児健診というのがなくて、学校に入る前までのお子さんたちは親御さんが気づいて、何とかしなきゃといって相談機関に駆け込むのが普通なんですね。なので、幼児期に相談にのってもらったり、幼児期に支援をする機関があまりないんですね。ないところで気がついてしまった親御さんたちがどうしようっていったところで、せっかくだから幼児期は親同士で助け合って支えていく、先輩の親御さんは後輩の親御さんを支えるっていうちょっと緩い仕組みで、とりあえず就学前は繋いでね、みたいなのが、元々のペアレントプログラムなんですね。

日本は、乳幼児健診があって幼児期の支援の場があってその中で保護者支援も今日もご報告にもあったように、ナチュラルに日々の療育とセットでやってきている地域なんですね。逗子市のようにこういうセンターがあって支援の仕組みがしっかりあるところは、ことさらペアレントプログラムって本当は頑張らなくていいんです。日本の中には、療育センターのまったくない地域だとかこういう仕組みがまだ整っていないような地域がいっぱいあるんです。

だから、日本全国どこに行ってもある程度の支援が均一して行われるためにペアレントプログラムをやしましょうねっていうことだと思うんですけど、国としては。ここの逗子について一つ提案したいのが、だから新たにペアレントプログラムをする、ではなく、まず一つはこれまでこのセンターでやってきている様々な保護者支援例えば送迎のときにちょっと親御さんと立ち話をするとか、今日のご発表にあったようにいろんな施設見学するだとか、個別面談だとか、クラスの中での保護者教室ですとか、そういうことも含めて、今までここでやってきたものを全部、ある意味ペアレントプログラムですよと言ってリストアップしたり実績でカウントしてみると、もう既に結構なことはやってらっしゃると思いますので、それはひとつやりやられた方がいいかなと思いました。

その上でなお、っていうことでいいますと先ほども言いましたようにこれからのインクルーシブの時代で、学校でも、それから幼児期の支援も特別な場所に来て何かをするっていうニーズよりも、地域の幼稚園や保育園それから学校でどう支える仕組みを広げていくかっていうことにこういう専門機関も寄与していくっていう時代に移ってきていると思うんです。なので、ここのセンターの中で何をするかっていうよりは地域全体として、保護者支援をどう展開していくかということ、もしよければワーキンググループで練っていけるといいと思いました。

そのときにぜひ三つのことを私からはこういうことを「もしよければ」というのがあります。

実はこのペアレントプログラムの全く同じ検討を、去年某大きな都市でやったんですよ。ペアレントプログラム検討委員会というのもあって、何回も話し合いをしたんですけどそのときには、親の会の代表の方たちが何人も来てくださって、もうまさに親の会、親御さんたちと対話をしながら、何が足りないのかということ、議論したことがあるんですけど、いろんな YouTube とか子育て本とかあるんですけども、でも、親御さんたちは不安でしょうがない。一つは、やっぱり自分の子どもの発達っていうのが、標準から比べてかけ離れている、それが場合によっては人に暴力振るうとか、加害者になるとかどっちもありますよね。いろんな形で外れちゃってしまっていることについて、漠然としたこのままで将来どうなってしまうんだろうっていう、漠然とした不安を抱えて、だけど専門機関やこういうセンターに来て何かラベルを貼られるのは嫌だ。何か決め付けられるのは嫌だと、できればこっそりとお役立ち情報を取って、誰にも知られない形でうまく立ち回っていきたいっていうニーズはすごく増えてきていると思うんですね。だけど、この地域の中で、それにうまく合うようなものが一般の YouTube とかには載ってないんですよ、子育て本では。ぜひそういう不安を抱えているけれども、どうしても今までの従来型の施設にはがつつり通うということが難しい、時間がないからとか仕事に就いているからではないと思うんですよ。先ほど親御さんが言っていましたけど本当に必要だと思たら休み取っていらっしゃると思うんですね。だから、そういう不安を抱えているけど、決めつけられたくない、ラベリングされたくないと思ってらっしゃるような方たちの保護者支援というのをどうやっていくのかっていうのを検討していただければと思います。

ちょっと参考になるのが横浜市でここ数年始めている、ひろば事業というものです。療育センターに診察とか受診とか継続相談を前提にしないでいいから、とりあえずふらっと相談できるような場を横浜市の全ての療育センターで展開し始めたんですね。で、ひろば事業っていう名前です。ちょっとセンターごとに微妙にやり方が違ったりするんですけども、全く療育グループとかを使わないんだけど、でもそこで相談したり親御さん同士のグループやちょっとした子どもたちの活動なんかやっていくと、ちょっと工夫してあげた方がうちの子生き生きするとか、やっぱりこういうことってわかった方が親子ともに楽になるかも、なんてことがわかってきた親御さんの一部は、小学校から支援教育を使ったりするんで

すよね。あとはちょっと時間をかけて、「やっぱりうちの子、何なのか知りたい」と言って専門相談に入ったりという風に、何年も時間がかかるけれどいずれ繋がってくるっていう人たちの確率が増えるんですね。そこをうまく拾って、ちょっと息の長いスパンで、地域としてそういう人たちも包摂していくというのは一つの仕組みとして、何かあればと思います。ゆるい仕組みですね、それが一つです。

それからもう一つは、先ほど一般の方で、「中学の先生が」とおっしゃっていましたが、実は思春期になって子どもへの対応とか考え方を見直さなきゃいけない。いちばん見直さなきゃいけないのは保護者なんですね。ある意味、中学校バージョンの先生の支援とかに気持ちが切り替えられなくて、幼児期や小学校までの割と保護的なのはいいんですけど、そこを中学に求めてしまうことでずれが生じるっていうこともあるんです。中学校は本人主体ですし、本人が試行錯誤しながら自分で決めていくことをどう周りが支えるか、とか家族と教員や支援者という役割分担も見直していかなければならない時期だと思うんですよね。保護者も含め、思春期のいろんな切り替えですよね、そこをどう促すのかっていうのを、先生たちも知ってほしいけれどもまずは保護者支援の大事なテーマかなと思います。

この思春期の見直しのところや切り替えをほとんどどこも全国やられてないんですけれども、あの昨年度の他の都市でのペアレントプログラムの検討班で親の会の方たちが本当に声を大にして言っていたのが18歳の放デイが終わってしまった後、何も考えられていない保護者の方がすごく多くて、皆さん受身の姿勢でやってこられているので非常に途方に暮れてしまう。そんな意見を聞いていますので、何かそういう切り替えを、私は小学校高学年くらいから少し気持ちを切り替えるために準備を始めて良いのかなと思っておりますけれども、あのご本人がしっかりしてきますので。

三つ目がですね。保護者支援のゴールは保護者が専門機関に頼り切らないで、ご自分たちで自立的にどんな世の中にしたいとか、そのために親がどんな役割を取ればいいのかということがだんだん考えられるようになってくる。全員がってことはありませんけれども、そういう親御さんのリーダーみたいな方っていうのを育てていくのが一つなのかなと思うときに、親の会ですとかまたこういう会議なんかも保護者の代表みたいな方が出席されるような、そういう仕組みが大事かなと思っています。今日、皆さん保護者代表というわけではおそくないんですよ。

【渡部メンバー】

私は一応そうですね。

【日戸アドバイザー】

そうですね、大変失礼しました、ありがとうございます。手をつなぐ育成会いらっしゃっていますが、もう何ヶ所かいらっしゃるとか、例えばくろ一ぱーとか通園施設なんかを使っている保護者の集まりの代表の方も来ているとか、保護者も一緒に考えていく。例えば、今年度のペアレントプログラムの中身を見ていても思ったんですが、専門職が保護者に何かを教えるという構図になっているんですけど、最初の頃ははいいかもしれないんですけど、

一方的に教える、支援するのではなく、保護者にも助けてもらう、保護者にも支えてもらえるという相互的な関係ができてくるような地域になってくると、本当の意味で対象となるお子さんや保護者にとって、いいまち作りが進んでいくのではないかと思います。

今お話を聞いていると、それに繋がるような活動を本当にたくさんやっていたらいいなと思いましたので素晴らしいと思いましたので、これを発展していただくとすごく楽しい地域になると思いました。ありがとうございます。

5 閉会

【中村センター長】

日戸先生ありがとうございました。

それでは本日はお忙しいところお集まりいただきまして、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。議事進行につきましてもご協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度療育推進事業検討会を閉会とさせていただきます。

今年度予定している検討会は今回のみとなります。今後、急遽お集まりいただく必要が生じましたら改めて皆様に日程調整の連絡をさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。